

若者雇用促進法及び女性活躍推進法に基づく認定企業に認定通知書を交付

「若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業」として(社福)如水会(揖斐郡大野町、老人福祉・介護事業)、「女性活躍推進企業」として(株)ディマンシェ(岐阜市、インテリア用品販売業)が認定されました。

平成30年1月29日(月)岐阜労働局において、認定通知書交付式及び報道機関との意見交換会を行いました。



※写真左から 柘植ハローワーク揖斐所長、(社福)如水会
竹市理事長、(株)ディマンシェ 三輪常務、稲原労働局長

報道機関との意見交換会

～認定通知書交付式後、意見交換を行いました～

局長：今回の認定を受けられた今の思いを一言ずついただけますか。

(社福)如水会：社会福祉法人として、岐阜と亀山で介護福祉施設を運営しています。さらに、今春から豊田で病院を開設します。女性が多い職場なので、女性が働きやすい職場環境を整備することで、若い人の定着にもつなげています。豊田の病院では、子供のいる職員が安心して働けるように保育所を併設し、地域の人も利用可能として、地域に開かれた施設を目指しています。利用者に優しい福祉を提供するために、明るく、職員に優しい職場づくりに取り組んでいきたいと思っています。

(株)ディマンシェ：オーダーカーテンを中心にインテリア専門店を経営しています。多くの女性が妊娠・出産等のライフイベントにより、仕事との両立に悩む状況がある中、柔軟な働き方ができるようにして、安心して働くことができるようにしたいと考えたのが女性活躍に取り組んだきっかけです。「えるぼし」の取得を目指した理由は、女性が安心して働ける、頑張る女性を応援する職場であることをPRすることができると思ったこと、また、公共調達でも有利なことです。

設備や制度を充実させ、働きやすい職場づくりを更に促進していきたいと思っています。

局長：介護業界は特に求人・求職のミスマッチが高い業種ですが、人材の定着に工夫されていることは？

（社福）如水会：介護職はいわゆる「3k」職場と言われていて、社会的な地位も低い。処遇改善に取り組んでいますが、医療と比べると依然低い状況です。そんな中、人材の定着のため、女性が働きやすい働き方（フレキシブルな働き方、ライフワークに合わせた働き方）の体制づくりに取り組むことで、職員のモチベーションをあげています。

局長：定着のための工夫は？

（株）ダイヤモンド：業務を分業化しました。営業はコーディネートから発注まで幅広い仕事の内容であり、夜も対応しなくてはならないので、結婚、出産した社員にとっては負担が大きいものでした。

そこで、就業時間内の打ち合わせのみを担当する営業サポート職を設けたり、システムの導入で時間を短縮すること等で、営業利益を上げつつ、残業時間を少なくすることができ、結果、子育てと仕事を両立できる安心感を得ることができるようになりました。

局長：働き方改革は他にも非正規労働者の処遇改善、柔軟な働き方がしやすい環境整備など、多岐にわたります。働き方改革の推進については、労使でともに取り組んでいただくことが一番の近道です。

岐阜労働局では、労使で認識を共有してもらい、一緒に働き方改革に取り組むことを目的として「新はつらつ職場づくり宣言」という制度を設けています。本日認定を受けられた2社におかれましても、是非、宣言していただき、更に働き方改革にお取り組みをお願いします。